

2021年4月13日

## Power Platform 作成アプリサービス規約

ディーアイエスサービス&ソリューション株式会社（以下、当社といいます。）は、Power Platform 作成アプリサービス規約（以下、「本約款」といいます。）に基づき、各種サービス（以下、「本サービス」といいます。）を提供します。お客様は、本約款に従って本サービスをご利用いただくものとし、本サービスの利用をお申し込みされた時点で、本約款の内容を承諾したものとみなします。本約款の他、本サービスのご利用につきサービス毎に個別の規約、ガイドライン、ポリシー等が付加される場合があります。各サービスご利用の際にご確認ください。

### 第1条（定義）

本約款における用語の定義は以下のとおりとします。

1. 「お客様」とは、本約款を承認のうえ、当社所定の手続に従い本サービスの利用を申し込んだ法人・団体および、当社によって本サービスのご利用を許諾された方をいいます。
2. 「ユーザー」とは、お客様の管理の下、お客様によって利用者として設定されることにより、本サービスを利用する個人をいいます。
3. 「本アプリ」とは、本サービスが提供するアプリをいいます。

### 第2条（申込み）

1. 当社は、お客様がお申込みされるサービス毎に、ライセンスサービス契約（以下、「本サービス契約」といいます）に基づきお客様との契約を締結します。
2. 本サービス契約のお申込みをされる場合は、お客様の氏名、名称、住所、居所、担当窓口、連絡先、その他お申込みの内容を特定するために当社が指定する事項（以下、併せて「契約者情報等」といいます。）について、当社所定のサービス申込書を当社に対してご提出いただきます。なお、これらの事項について、その事実を証明する書類を当社に対して提示いただく場合があります。
3. 当社は、本サービス契約の各お申込みについて、各事項等を確認審査する場合があります。従って、必ずしもお申込み順に承諾されるものではありません。
4. 当社は、各お申込みが、以下の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスのお申込みを承諾しない、または当該契約を解除することができるものとします。
  - (1)不実の内容にて申込みが行なわれた場合
  - (2)該当申込み者が、過去に当社が提供する各サービス等において契約上の義務を怠ったことがある場合又は今後怠るおそれがあると当社が判断した場合
  - (3)本サービスの継続的な提供が合理的な理由により困難であると当社が判断した

場合

(4)その他当社が業務の遂行上著しく支障があると判断した場合

### 第3条（利用ユーザー）

お客様は、サービス毎に当社から許諾されたライセンス数を超えない範囲内で、利用することができます。その場合、お客様が当該利用ユーザーに本約款の内容を遵守させ、善良なる管理者の注意と義務をもってこれを管理してください。

### 第4条（サービス内容）

1. 本サービスは、以下 Microsoft 社の法的情報、オンラインサブスクリプション契約に準拠して当社で開発したアプリケーションの提供となります。対象ソフトウェアは、Microsoft Power Apps サービスが提供する仕様および機能を前提に、以下の各利用規約または利用条件及び仕様等に準拠して開発を行っており、お客様はそれらの内容を承諾いただいたものとみなします。

a)Power Apps の法的情報

<https://powerapps.microsoft.com/ja-jp/legal/>

b)マイクロソフト オンライン サブスクリプション契約

（オンライン サービス条件を含む）

<http://www.microsoftvolumelicensing.com/Downloader.aspx?DocumentId=15243>

2. 本サービスは、「Power Platform 作成アプリ利用申込書」の「2. 利用希望アプリケーション及びご利用ユーザ数」に記載しているサービス及びそれらのサービスに関連又は付随するサービスで構成されるものとします。

3. 当社は、お客様に事前に通知することなく、本サービスの内容の全部又は一部を変更、追加又は廃止することができます。

### 第5条（期間）

お客様は本約款の定めに従い、当社よりアプリケーションを送付した日より本サービスを利用することができます。

利用期間は、当社が本サービスを提供する期間となります。

### 第6条（契約者情報等の変更）

契約者情報等について変更が生じた場合については以下のとおりとします。

1. お客様は、契約者情報等に変更が生じた場合、速やかに変更後の内容を当社に申告していただく必要があります。
2. 前項に基づき、契約者情報等の更新がされた場合は、それ以後、当社からお客様に対する連絡、通知等は、変更先に対して送付または送信されるものとします。

契約者情報等が変更されたにも関わらず、前項に基づく更新がされなかった場合、当社が変更前の連絡先に対して通知、連絡したこと、また、お客様と連絡がとれなかったことに起因して、お客様ならびに第三者に対して生じたいかなる損害についても、当社は一切責任を負いません。

#### 第7条（契約者情報等の利用）

1. 当社はお客様より提出された契約者情報等を善良な管理者の注意を持って管理し、本条その他において別段の定めがある場合を除き、お客様の書面による承諾を得ることなく、本サービス以外の目的のために利用あるいは複製し、又は第三者に利用させ、若しくは開示、漏洩いたしません。
2. 当社は、契約者情報等を次の目的のために利用します。
  - (1)本サービスの提供・管理・運営のため
  - (2)お客様がご利用するにあたり必要な情報を連絡するため
  - (3)キャンペーン、アンケート等、広告配信、その他製品、サービス等に関するお知らせ等を送付するため（なお、当該お知らせ等を送付されることを希望しない旨ご連絡があった場合は以降送付いたしません）
  - (4)キャンペーンやアンケート等に伴う景品等の発送のため
3. 契約者情報等を用いた手段による連絡がつかない場合、または情報等の緊急性・重要性が高い場合、当社は、自己判断によりやむを得ずお客様が利用する本サービスの一部の機能を利用してそれらの情報等をお客様に連絡することができます。なお、それらによってもお客様と連絡がとれない場合、当社は連絡しなかったことによる責任は一切負わないものとします。
4. 当社は、以下の場合、契約者情報等を第三者に開示、公開することがあります。
  - (1)本サービスにおいて、提携先が提供するサービスが含まれている場合に当該サービスに関し、お客様からのお問合せ等に対して調査、回答等を要するため、契約者情報等を当該提携先に対して開示する場合
  - (2)お客様が、当社が提供する本サービスに加えて、提携先が提供するサービスにお申込をされる場合、当該お申込に必要な契約者情報等を当該提携先に対して開示することがあります。
  - (3)法令に従った要請（捜査関係事項照会書による要請を含む）や法令の手續上必要とされる場合、当社、提携先、他のお客様、又は第三者の権利を保護するために必要な場合等、当社が必要と判断した場合
5. 上記の他、契約者情報等に含まれる個人情報の取扱いについては、プライバシーポリシーの定めに従うものとします。

#### 第8条（設定維持）

お客様は、本サービスのご利用に際して必要となる端末設備の設定及び使用環境条件が、当社の定める技術基準および技術的条件に適合するよう維持するものとします。なお、当該設定、維持はお客様の責任と費用をもって行なってください。

#### 第9条（保存データの取扱い）

1. お客様および利用ユーザーが本サービスに保存した全てのデータ及び情報（以下、「保存データ」といいます。）はお客様ご自身により管理されるものであり、当社は、保存データの完全性について何ら保証しません。また、本約款に基づきお客様から許諾された範囲を除き、当社は、保存データに関するいかなる権利も取得しません。

#### 第10条（アカウント情報）

1. お客様および利用ユーザーは、アカウント情報等の管理は、お客様ご自身が責任をもって厳重に管理し、情報が第三者に公表、漏洩、流布しないようご注意ください。
2. アカウント情報の内容が利用ユーザー以外の第三者に知られたことにより発生した直接的、間接的、その他すべての損害について、当社は一切責任を負いません。

#### 第11条（サービスの廃止）

当社は本サービス契約に基づく各サービスの提供の全部又は一部を廃止することができます。なお、この場合、当社のお客様に対して、事前に、当社が提供する手段により、通知するものとします。

#### 第12条（制限・禁止事項）

1. お客様は本サービス等の利用にあたり、以下の行為を行ってはなりません。
  - (1) 第三者に対して、本サービスを利用する権利を許諾したり 与えたりすること
  - (2) ユーザーアカウント等の利用ユーザー以外への複製、頒布及び貸与、第三者への送信、リース、担保設定
  - (3) 本サービスに関連するドキュメントやプログラムの配布
  - (4) 当社の許諾なく派生サービスを作成し配布する行為
  - (5) 当社、提携先、他のお客様、又は第三者の知的財産権等を侵害する行為
  - (6) 当社、提携先、他のお客様、又は第三者の財産・信用・名誉等を毀損する行為及び、プライバシーに関する権利、肖像権その他の権利を侵害する行為
  - (7) 当社及び第三者に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為
  - (8) 公序良俗に反する行為
  - (9) 法令に違反する行為や犯罪行為、それらを幫助する行為、又はそのおそれのある

行為

- (10) 当社、提携先、他のお客様、又は第三者のサイトを装ったフィッシング行為
- (11) 有害プログラムを含んだ情報やデータを登録、提供する行為
- (12) 本サービス及び当社が提供する全てのサービスの運営を妨げる行為、又はそのおそれのある行為
- (13) 本サービス及び当社が提供する全てのサービスの信用・名誉等を毀損する行為又はそのおそれのある行為
- (14) その他、当社が不適切と判断する行為

2. 当社は、お客様による本サービス等の利用が、前項各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供の停止、その他当社が必要と認める措置を行うことができるものとします。
3. 当社は、前項の停止措置をとったことにより発生した直接的、間接的、その他すべての損害について、一切責任を負いません。

#### 第 13 条（保証範囲）

1. 当社は、本サービスを善良な管理者の注意のもと提供しますが、本サービスが停止しないことを、お客様に対してなんら保証するものではありません。
2. 当社は、本サービスに含まれた機能がお客様の要求を満足させるものであること、本サービスが正常に作動すること、本サービスに瑕疵（いわゆるバグ、構造上の問題等を含む）が存していた場合に、これが修正されること、のいずれも保証いたしません。また、当社の口頭または書面によるいかなる情報または助言も、新たな保証を行ない、又はその他いかなる意味においても本保証の範囲を拡大するものではありません。当社は本サービスに付随するサービス等について、お客様の事前の許可なく変更・中止する場合があります。本約款締結時における本サービスと同等の利用環境を永続的に保証するものではありません。

#### 第 14 条（損害賠償）

1. お客様は、本サービスの提供を受けるに際し、当社はお客様及び第三者に対して一切責任を負わないものとします。

#### 第 15 条（責任の制限）

1. 当社又は本サービスの供給者は、お客様その他の第三者に対し、本サービス及び本サービスを通じた他のサービスを利用したこと、又は利用しなかったことにより発生した営業価値・営業利益の損失、業務の停止、コンピュータの故障による損害、その他あらゆる商業的損害・損失を含め一切の直接的、間接的、偶発的、特殊的、付随的、結果的及び懲罰的損害について責任を負いません。当社がそのような損害

発生の可能性について事前に知らされていた場合、及び直接損害の発生が当社の責めに帰すべき事由によらない場合も同様とします。

2. お客様が本サービスの利用を通じて、当社又は第三者に対して損害を与えた場合、当該お客様は自己の費用負担と責任において当該損害を賠償するものとし、当社に対し、いかなる補償・補填も請求し得ないものとします。
3. 本サービスの利用を通じて、お客様と第三者との間で紛争が生じた場合、お客様の責任において当該紛争を解決するものとし、当社に対し、仲裁、照会その他のいかなる請求もできません。

また、かかる紛争に関連して、お客様の故意又は重過失により、当社が当該第三者への賠償その他の損害(弁護士費用を含みます。)を被った場合、当社はおお客様に対し、当該損害額について求償できるものとします。

#### 第16条(秘密の保持)

1. お客様及び当社は、予め相手方の書面による承諾を得ない限り、本約款の履行に際して知り得た相手方の営業上、技術上その他の業務上の情報(書面、電磁的記録その他可視性があり管理可能な媒体にあらわされた情報をいう)を第三者に開示し又は本約款を利用する目的以外で使用できません。ただし、次の各号に掲げるものであって、そのことを証明できるものは、この限りではありません。
  - (1) 相手方から開示を受けた際、すでに公知であったもの、又はその後、自らの責めに帰すべからざる事由によって公知になったもの
  - (2) 相手方から開示を受けた際、すでに自ら保有していたもの
  - (3) 自ら独自に開発したもの
  - (4) 正当な権利を有する第三者からの秘密保持義務を負うことなく適法に入手したもの
  - (5) 法令上の要請又は政府機関からの要請により開示が義務付けられたもの
2. 前項の規定は、当該情報の受領後5年間有効であるものとします。

#### 第17条(知的財産権等)

本サービスの実施環境を構成する当社が作成したすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続、文書、図面、ドキュメント、商標、商号等に関する所有権、著作権をはじめとするその他一切の知的財産権(以下、「本件知的財産権」といいます。)は、当社に帰属します。本サービス、本サービスに関する図面、ドキュメントなどの文書は、著作権法及びその他の知的財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。また、本約款、その他資料等に記載されている会社名、システム名、サービス名、製品名等は各社の登録商標または商標です。

#### 第 18 条（契約解除・終了）

1. お客様が以下の各号に 1 つでも該当した場合、当社は、お客様に対してなんらの催告なくして本サービス契約を即時解除することができます。
  - (1) お客様が本約款の条項および条件の 1 つでも違反した場合
  - (2) 申込み事項に不実虚偽の記載及び記入漏れがあった場合
  - (3) 当社の業務遂行およびサービスシステム等に支障を及ぼした場合、又はそのおそれのある行為を行なった場合
  - (4) 解散、清算、又は営業の全部若しくは実質的に全部を第三者に譲渡した場合
  - (5) 破産、会社更正手続、民事再生手続の申立を受け、及び自ら申立てた場合
  - (6) 仮差押、仮処分、強制執行、競売等の申立、仮登記担保契約に関する法律第 2 条に定める通知、手形交換所の取引停止処分若しくは租税公課の滞納その他滞納処分を受けた場合、及びこれらの申立、処分、通知を受けるべき事由を生じた場合
  - (7) 資産、信用状態が悪化し、又はその恐れがあると認められる場合
  - (8) 長期間にわたり当社からお客様への電話・FAX・電子メールの手段による連絡がつかない場合
2. 本サービス契約が解除又は終了した場合、ユーザーアカウント等については以降一切使用することはできません。なお、これらについて、当社が返却・廃棄を要求した場合、お客様は当社に従わなければなりません。また、お客様の保存データ、その他一切の情報についても、以降一切、使用、閲覧等を行なうことはできません。
3. 本サービス契約が解除又は終了した場合、お客様は本ソフトウェアをコンピュータ上の記憶媒体から完全に消去するとともに、本ソフトウェアに関する一切の関連資料を破棄し、本ソフトウェアの使用を継続することはできません。

#### 第 19 条（反社会的勢力との関係を理由とする契約解除）

1. お客様及び当社は、相手方に対し、自己及び自己の役員若しくは自己の従業員が、現時点において、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ及び特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを保証し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
  - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - (3) 自己又は第三者の不正の利益を図る目的及び第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、及び便宜を供与するなどの関係を有すること

- (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- 2.お客様及び当社は、前項の表明・確約に反して、相手方又は相手方の役員若しくは相手方の従業員が暴力団員等あるいは前項各号に一つでも該当することが判明したときは、何らの催告をせず、本サービス契約を即時解除することができるものとします。
- 3.前条第 2 項、3 項の規定は、前項により当社が本サービス契約を解除した場合にも準用されるものとします。

#### 第 20 条（譲渡・担保設定の禁止）

お客様は本サービスの提供を受ける権利を譲渡、貸与、リース、質権、その他担保の目的とすることのいずれも行なうことはできません。

#### 第 21 条（委託）

当社は本サービスの提供に関する業務の全部又は一部をお客様の承諾なしに、第三者に委託することができます。ただし、その場合、当社は責任をもって委託先を管理します。

#### 第 22 条（準拠法・裁判管轄）

本約款の解釈及び履行については日本国の法律を準拠法とします。

本約款または本サービスに関して紛争が生じた場合には、大阪地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とすることにお客様も当社も合意するものとします。

#### 第 23 条（協議事項）

本サービスについて、本約款又はサービス仕様書の内容につき疑義が生じた場合若しくは本約款に定めのない事項については、お客様と当社との間で誠意をもって協議し、これを解決するものとします。

#### 第 24 条（内容、約款の変更）

当社はお客様の認識如何に関わらず、本約款又は本サービスの内容等を変更又は一部廃止することがあります。この場合には、本約款又はサービス内容は、変更後の内容によります。本約款の内容を変更する場合には、当社のホームページ上に掲載されることによって、自動的に改訂・変更され、適用されます。

お客様が変更内容に同意されない場合は、当社は本サービスの提供を継続する義務を負わず、お客様は、変更が有効になる前に本サービスを解約し、ご利用を中止しなければなりません。解約されない場合、新しい契約条項がお客様に適用されます。